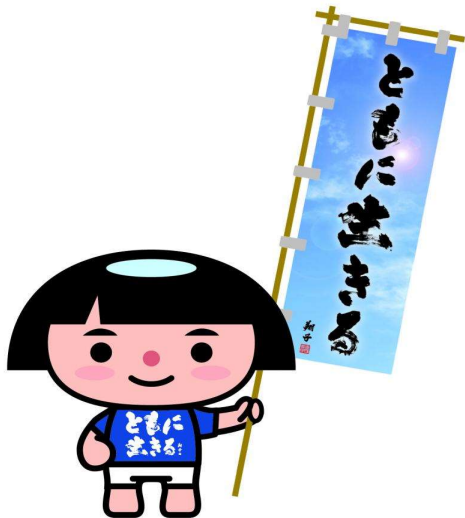
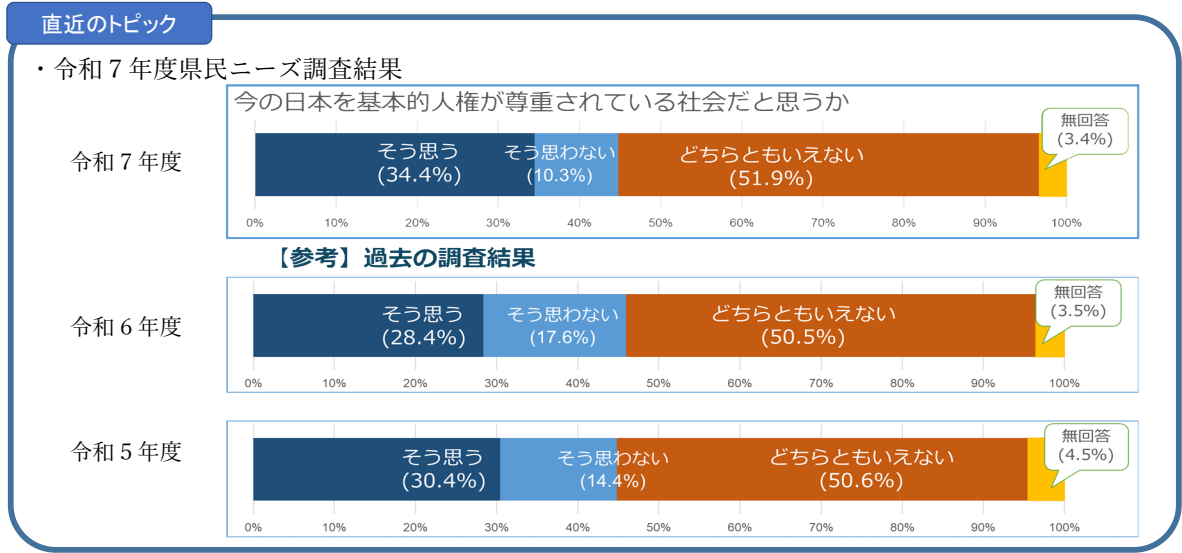


「かながわ人権施策推進指針」に基づく取組の状況について

1. 人権一般

資料1



No.	所管局	所管室課	分野	分野②	分野③	主たる種別	事業名	事業概要	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績
1	07 福子	共生推進本部室	00 人権全般・その他			教育・啓発	「かながわハートフルフェスタ」の開催	横浜地方法務局、神奈川県人権擁護委員連合会、県等で構成する「神奈川県人権啓発活動ネットワーク協議会」等の主催により、作文コンクールの表彰・講演等、人権意識の涵養に資するイベントを開催する。	「ハートフルフェスタ2024inよこすか 横須賀から キックオフ！～つなげよう思いやりの心～」を開催予定 ・開催日 2024年12月7日(土) ・開催地 ヨコスカベイサイドポケット 小ホール	「ハートフルフェスタ2025inあつぎ あつぎ発・人が輝く未来へ～人権がつなぐやさしい流れ～」を開催予定 ・開催日 2025年12月6日(土) ・開催地 厚木市文化会館小ホール
2	07 福子	共生推進本部室	00 人権全般・その他			教育・啓発	スポーツ組織との連携による人権啓発活動の推進	横浜地方法務局、神奈川県人権擁護委員連合会、県等で構成する「神奈川県人権啓発活動ネットワーク協議会」等の主催により、スポーツ組織（湘南ベルマーレ）と連携した啓発活動を行う。	・湘南ベルマーレホーム戦にて、スタジアム入場ゲートにおける人権啓発物品（ボールペン）配布、マッチデイプログラムへの人権啓発広告の掲載、スタジアム場外での人権啓発ブース出展を実施 ・湘南ベルマーレ選手を起用した人権啓発ポスターの配布や人権啓発動画の放映 ・横浜F Cと連携した人権啓発メモ帳を作成し、横浜F Cの試合にて観客に配布した。	・湘南ベルマーレホーム戦にて、スタジアム入場ゲートにおける人権啓発物品（ボールペン）配布、マッチデイプログラムへの人権啓発広告の掲載、スタジアム場外での人権啓発ブース出展を実施 ・湘南ベルマーレ選手を起用した人権啓発ポスターの配布や人権啓発動画の放映 ・横浜F Cと連携した人権啓発メモ帳を作成し、横浜F Cの試合にて観客に配布した。
3	08 健医	精神保健福祉センター	00 人権全般・その他	05 疾病等	13-4 孤独・孤立	当事者支援	「こころの電話相談」事業	あらゆる場面におけるこころの健康づくりを進めるため、フリーダイヤルの電話相談を実施する。 さらに、特定相談として、アルコール依存症についての電話相談、自死遺族の電話相談、ピア電話相談を実施する。	相談件数 38,827件 特定相談 依存症電話相談 296件 自死遺族電話相談 193件 ピア電話相談 260件	相談件数 67,227件 特定相談 依存症電話相談 427件 自死遺族電話相談 231件 ピア電話相談 337件
4	09 産労	雇用労政課	00 人権全般・その他			教育・啓発	「職場のハラスメント相談強化月間」における特別相談会、講演会等の開催	かながわ労働センターにおいて、「職場のハラスメント相談強化月間（12月）」を設け、特別相談会（本所及び3支所）、「職場のハラスメント相談110番」（本所）を実施するとともに、街頭労働相談会、講演会を開催する。	相談件数 ・女性労働相談 相談件数：126件 ・労働相談における女性からの労働相談：5,546件 ・「職場のハラスメント対策講演会」受講者数：201人 ・セクシュアル・ハラスメント相談 相談件数：172件	相談件数 ・女性労働相談 相談件数：93件 ・労働相談における女性からの労働相談：5191件 ・「職場のハラスメント対策講演会」受講者数：80人 ・セクシュアル・ハラスメント相談 相談件数：199件

2. 子ども

No.	所管局	所管室課	分野	分野②	分野③	主たる種別	事業名	事業概要	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績
5	07 福子	青少年課	01 子ども	02 女性		環境整備	神奈川県青少年保護育成条例に基づく青少年の健全な育成の推進	青少年にとって有害な社会環境の健全化を進めるため、条例に基づく取組を行う。 【取組みの概要】 ①周知、啓発の実施 ②条例に基づく職員による立入調査及び指導の実施 ③条例に基づく有害興行等の指定・公示 ④青少年の環境に係る業界協議会の取組など業界の自主規制の促進	①関係 ・社会環境健全化推進街頭キャンペーンの実施 (1)開催日時：令和6年7月14日(日) 開催場所：新横浜駅周辺 参加人数：21名 (2)開催日時：令和6年8月7日(水) 開催場所：武蔵小杉駅周辺 参加人数：19名 (3)開催日時：令和6年11月27日(水) 開催場所：新横浜駅周辺 参加人数：20名 (4)開催日時：令和6年12月4日(水) 開催場所：武蔵小杉駅周辺 参加人数：23名 ・県内新中学1年生(現小学6年生)の保護者を対象に青少年のインターネット利用に係る啓発リーフレットの作成・配布(100,000部) ・県内小学1年生・中学1年生の保護者を対象に条例の啓発チラシを作成・配布(209,350部) ④関係 ・店舗掲示用チラシの作成・配布	①関係 ・社会環境健全化推進街頭キャンペーンの実施 (1)開催日時：令和7年7月23日 開催場所：JR川崎駅前広場 参加人数：29名 (2)開催日時：令和7年7月29日 開催場所：JR関内駅前広場 参加人数：36名 (3)開催日時：令和7年7月31日 開催場所：JR関内駅前広場 参加人数：26名 ・スマホトラブル防止啓発クリアファイルを作成・配布 ・20歳未満の喫煙飲酒防止啓発チラシを作成・配布 ④関係 ・店舗掲示用チラシの作成・配布
6	07 福子	青少年課・青少年センター	01 子ども			当事者支援	「かながわ子ども・若者総合相談センター」「神奈川県ひきこもり地域支援センター」相談等実施事業	ひきこもり、不登校、非行等様々な悩みを有する子ども・若者やその家族に対して、関係機関やNPOと連携して相談を実施するとともに、ひきこもり等の問題に取り組むNPOの支援やフォーラム等の啓発を行う。	相談件数 7,131件 【内訳】 電話相談 2,996件 面接相談 延べ367件 LINE相談 3,768件 ・子ども・若者を理解するための講演会の開催(80名参加) ・地域理解促進のための講座開催(8団体実施、延べ285人参加)	相談件数 6,905件 【内訳】 電話相談 3,147件 面接相談 延べ358件 LINE相談 3,400件 ・子ども・若者を理解するための講演会の開催(72名参加) ・地域理解促進のための講座開催(2団体実施、延べ96人参加)
7	07 福子	子ども家庭課 次世代育成課	01 子ども			環境整備	児童虐待防止対策の総合的な推進	児童虐待防止対策として、広報啓発や、市町村・地域と連携した早期発見や防止に努めるとともに、児童相談所の機能強化に資する取組みを推進する。	・精神科医及び小児科医を交えた医学的評価、判断、助言、カウンセリング、医療相談等の実施(各児童相談所で毎月定例で実施したほか、必要に応じ随時実施した)【子ども家庭課】 ・市町村、地域の子育て支援事業者を対象とした研修会の実施(年1回、108人参加)【次世代育成課】 ・保育所に心理士・保健師を派遣し、虐待が懸念される親子の支援について実地研修を実施(22箇所、108人参加)【次世代育成課】 ・乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業担当者会議・情報交換会の実施(年1回、36人参加)【次世代育成課】	・精神科医及び小児科医を交えた医学的評価、判断、助言、カウンセリング、医療相談等の実施(各児童相談所で毎月定例で実施したほか、必要に応じ随時実施した)【子ども家庭課】 ・市町村、地域の子育て支援事業者を対象とした研修会の実施(年1回、139人参加)【次世代育成課】 ・保育所に心理士・保健師を派遣し、虐待が懸念される親子の支援について実地研修を実施(25箇所、135人参加)【次世代育成課】 ・乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業担当者会議・情報交換会の実施(年1回、47人参加)【次世代育成課】
8	15 教育	子ども教育支援課 高校教育課	01 子ども			教育・啓発	「いのちの授業」の推進 	いのちのかけがえのなさ、夢や希望をもって生きること、人への思いやり、互いに支え合って生きることの大切さなどを子どもたちに育むため、各学校において「いのちの授業」を推進する。 また、「いのちの授業」の一環として「ともに生きる社会かながわ憲章」部門を設け、各公立学校(中学校・高等学校)における憲章の理念の普及に向けた取組を行う。	・県ホームページにおいて各学校の取組状況を公開 ・「いのちの授業」大賞作文等の募集・表彰(優秀作品の筆者とその授業者を「いのちの授業」大賞として表彰)	・県ホームページにおいて各学校の取組状況を公開 ・「いのちの授業」大賞作文等の募集・表彰(優秀作品の筆者とその授業者を「いのちの授業」大賞として表彰)

3. 女性

No.	所管局	所管室課	分野	分野②	分野③	主たる種別	事業名	事業概要	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績
9	07 福子	かながわ男女共同参画センター	02 女性	01 子ども	00 人権全般・その他	教育・啓発	DV防止啓発冊子類の作成・配布	身体的暴力に加え、精神的暴力・経済的暴力・社会的暴力・性的暴力も暴力であり、心身に有害な影響を及ぼすことを周知し、当事者が支援につながる社会的土壌を構築するため、DV防止啓発冊子類を作成・配布する。 また、人格形成途上にある若年層を対象にDV防止を啓発するため、デートDV防止啓発冊子類を作成・配布する。	・中学生向け人権啓発資料「Be myself」（82,000部）作成・配付 ・対象：県内の新中学2年生 ・525か所の中学校に配送	※令和8年度から共生本部推進室からかながわ男女共同参画センターへ事業移管し、類似事業とまとめて記載 ・女性向けDV防止啓発冊子「パートナーからの暴力に悩んでいませんか ドメスティック・バイオレンス（DV）に悩む女性たちへ」の作成・配布（11,000部 県内市町村・警察署等へ配布） ・男性向けDV防止啓発冊子「男性にもDV相談窓口があります」の作成・配布（10,000部 県内市町村・警察署等へ配布） ・高校生向けデートDV防止啓発冊子「ちょーカンタンデートDVの基礎知識」の作成・配布（89,000部 県内の高等学校等の1年生へ配布）
10	07 福子	かながわ男女共同参画センター	02 女性			教育・啓発	男女共同参画実践事業	県内企業等の女性活躍推進を始めとするダイバーシティ&インクルージョンを推進し、性別に関わらず、すべての人が働きやすくなるよう、一緒に取組を進めていただける企業・団体（メンバーズ会員）の募集や、その実務責任者等が参加し、先進的な取組事例の共有や課題解決に向けた意見交換を行うメンバーズ会議の開催、啓発講座への講師派遣、子どもミライ教室の開催など、異業種間での「取組の共有」や「実践的な議論の場」の提供、若い世代への取組等を実施する。	・D&Iかながわメンバーズ会員の募集 71企業・団体（令和7年3月31日時点） ・D&Iかながわメンバーズ会議 年2回開催、延べ56企業・団体（75人）参加 ・啓発講座への講師派遣 年4回実施、1,295人参加 ・子どもミライ教室 年1回開催、17人（児童・生徒9人、保護者8人）参加 ・D&Iかながわメンバーズロゴマーク公募・作成（応募作品18点） ・D&Iかながわメンバーズホームページでの情報提供	・D&Iかながわメンバーズ会員の募集 90企業・団体（令和8年3月31日時点） ・D&Iかながわメンバーズ会議 年2回開催、延べ45企業・団体（63人）参加 ・啓発講座への講師派遣 年3回実施、1,345人参加 ・保護者と一緒に！子どもミライ教室 年1回開催、33人（児童・生徒17人、保護者16人）参加 ・D&Iかながわメンバーズホームページでの情報提供
11	07 福子	かながわ男女共同参画センター	02 女性			教育・啓発	女性のための社会参画セミナー「かなテラスカレッジ」の開催	様々な意思決定の場への女性の参画を促進するため、地域や社会の課題を発見し解決するための手法を学ぶセミナーを実施する。	・春期講座、5日間、26人（全日24人、各日2人）参加 ・オンライン講座、2日間、32人（全日32人）参加 ・秋期講座、5日間、29人（全日29人）参加 ・フォローアップ講座、1回、22人参加 ・キャリアカウンセリング、1回、13人参加	・春期講座、5日間、24人（全日20人、各日4人）参加 ・オンライン講座、2日間、26人（全日26人）参加 ・秋期講座、5日間、20人（全日19人、各日1人）参加 ・フォローアップ講座、1回、23人参加 ・キャリアカウンセリング、1回、9人参加
12	07 福子	共生推進本部室	02 女性			当事者支援	不安や生活上の課題を抱える女性に対する支援の実施 「かながわ女性の不安・困りごと相談室」	孤独・孤立による不安や、生活上の課題を抱える女性のための相談室を設置し、電話、メール、面接による相談を受け付けるとともに、アウトリーチ（訪問支援）及び同行支援を実施する。（委託事業）	相談件数 4,616件 （電話 3,115件、メール 1,398件、面接 103件） 訪問支援 8件 同行支援 52件 他機関連携 214件	相談件数 6,771件 （電話 3,513件、メール 1,900件、SNS 1,244件、面接 114件） 訪問支援 54件 同行支援 52件
13	07 福子	共生推進本部室	02 女性			環境整備	「かながわDV防止・被害者支援プラン」に基づく配偶者等からの暴力総合対策の推進	県、市町村及び民間活動団体の協働による一時保護施設の運営や、市町村等の関係職員研修及びシェルター関係者の人材養成を行うとともに、関係機関との連携のもと、配偶者等からの暴力対策を総合的に推進する。	①県、市町村及び民間団体の協働による一時保護施設の運営（一時保護件数 40件） ②市町村等関係職員研修及び民間団体スタッフ研修の開催（年1回） ③被害者自立支援機関への補助の実施（対象：5団体） ④県内市町村との連携会議の開催（年1回） ⑤県内の配偶者暴力相談支援センター設置市との会議開催（年1回）	①県、市町村及び民間団体の協働による一時保護施設の運営（一時保護件数 32件） ②市町村等関係職員研修及び民間団体スタッフ研修の開催（年1回） ③被害者自立支援機関への補助の実施（対象：5団体） ④県内市町村との連携会議の開催（年1回） ⑤県内の配偶者暴力相談支援センター設置市との会議開催（年1回）
14	07 福子	共生推進本部室	02 女性			当事者支援	「かながわDV相談LINE」の実施	DV・デートDV等に悩む女性を適切な支援につなげるため、SNSを活用して専門相談員による相談を実施する。（委託事業）	相談件数 3,629件	相談件数 3,896件
15	07 福子	共生推進本部室	02 女性			当事者支援	配偶者暴力相談支援センターによる支援の実施	「配偶者暴力相談支援センター」を設置し、電話・面接相談を受け付けるとともに、必要な場合は一時保護等の支援を実施する。	相談件数 5,410件 （うち被害者本人による相談 4,270件） 一時保護件数 160件	相談件数 5,603件 （うち被害者本人による相談 4,345件） 一時保護件数 185件

4. 障がい者

直近のトピック

・津久井やまゆり園事件から10年目となる令和8年7月25・26日に追悼行事を実施

No.	所管局	所管室課	分野	分野②	分野③	主たる種別	事業名	事業概要	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績
16	07 福子	共生推進本部室	03 障がい者			当事者支援	「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」の普及・啓発	条例の理念を広く浸透し、当事者目線の障がい福祉を推進するため、県内の小中学校や高校、児童・生徒等を対象に、障がい当事者を講師に、障害の理解に限らず普段の生活の様子や当事者への接し方などの講話による出前授業を実施。また、県職員、障害者団体、関係機関等を対象に、条例及び当事者目線の障害福祉の理解促進を図る研修、説明会等を実施。	・学校出前講座等 20校 延べ人数 2,445名 ・研修・説明等 20回(講座、研修)	・学校出前講座等 延べ27校 延べ人数 2,282名 ・研修・説明等 21回(講座、研修)
17	07 福子	障害福祉課	03 障がい者			環境整備	障がい者差別解消のための取組みの推進	障害者差別解消法に基づき、「神奈川県障害者差別解消支援地域協議会」を設置するとともに、障がい者差別に特化した相談窓口を設置するなど、障がい者の差別解消の取組みを総合的に推進する。	令和6年度の相談件数101件。 神奈川県障害者差別解消支援地域協議会（2回開催） 新採用職員研修、新任管理職研修、専門職研修において、障害者差別解消法について説明実施。	令和7年度の相談件数129件。 神奈川県障害者差別解消支援地域協議会（2回開催） ・第1回（2グループに分けて開催、集合開催・一部オンライン参加あり） ①令和7年9月25日13:30～15:00、神奈川自治会館 801・802会議室、出席委員数12名 ②令和7年10月7日15:00～16:30、波止場会館 大会議室、出席委員数12名 ・第2回 令和8年2月9日13:30～15:00、オンライン開催・（一部会場参加）波止場会館 多目的ホール小、出席委員数19名 新採用職員研修、新任管理職研修、市町村職員研修、法務局人権擁護課研修において、障害者差別解消法について説明実施。
18	07 福子	共生推進本部室	03 障がい者			教育・啓発	ともに生きる社会かながわ憲章の普及啓発事業 	平成28年7月26日に障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」で大変痛ましい事件が発生した。このような事件が二度と繰り返されないよう、県議会とともに策定した「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念や趣旨を普及啓発する。	○「ともに生きる社会かながわ推進週間」以降、憲章策定日の10月14日までの期間及び障害者週間を憲章普及の集中取組期間として、アナログ媒体を中心とした広報を展開予定 ・駅、各施設（医療機関、金融機関、商業施設等）、自治会掲示板等でのポスター掲示、ともに生きるTシャツの着用 ○ポータルサイトにおいて、イベント主催者と障害サービス事業所などのブース出展者のマッチングを実施 ○庁内、企業、団体、大学等との連携による憲章の理念の普及 ・地域のイベントとの連携によるチラシ、グッズ配布等の憲章PR ・障害福祉サービス事業所と連携した憲章Tシャツの販売 ・共生社会実践セミナー（大学連携）を県庁大会議場にて開催	○「ともに生きる社会かながわ推進週間」以降、憲章策定日の10月14日までの期間及び障害者週間を憲章普及の集中取組期間として、企業や団体と連携した広報を展開 ・駅、各施設（医療機関、金融機関、商業施設、自他隊長者等）でのポスター掲示、ともに生きるTシャツの着用 ○ポータルサイトにおいて、イベント主催者と障害サービス事業所などのブース出展者のマッチングを実施 ○SNS中心に発信力のある方を「ともいきマイスター」に任命し、「ともいき」を発信してもらいながら身近の「ともいき」活動を行う人を紹介してもらい、普及を広げていく活動を展開 ○庁内、企業、団体、大学等との連携による憲章の理念の普及 ・地域のイベントとの連携によるチラシ、グッズ配布等の憲章PR ・障害福祉サービス事業所と連携した憲章Tシャツの販売 ・共生社会実践セミナー（大学連携）を開催
19	09 産労	雇用労政課	03 障がい者			当事者支援	障がい者の雇用と職場定着の促進	障がい者の雇用と職場定着を促進するため、中小企業への個別訪問や出前講座のほか、企業や障がい者就労支援機関を対象とした研修等を実施する。	・中小企業への個別訪問や企業のニーズに合わせた出前講座（個別訪問：844社、出前講座：41回） ・障害者雇用促進に向けたフォーラム（回数：1回、参加人数：411人） ・企業交流会（回数：5回、参加者数181人） ・精神障がい者雇用・職場定着支援セミナー（回数：2回、参加者数：252人） ・精神障害者職場指導員設置補助金（交付事業者：10事業者） ・障がい者就労支援力向上研修（回数：8回、参加者数：277人）等 ・県公式LINE「かながわ障がい者就労サポートシステム」をリリース（令和7年3月27日） ・精神障害者職場指導員設置補助金の要件について、所定労働時間を「20時間以上」から「10時間以上」とし、補助対象事業所の範囲を拡大 ・障がい者のテレワーク雇用を検討している中小企業等に対し、アドバイザー派遣によるコンサルティング等を実施（2社）	・中小企業への個別訪問や企業のニーズに合わせた出前講座（個別訪問：903社、出前講座：23回） ・障害者雇用促進に向けたフォーラム（回数：1回、参加人数：477人） ・企業交流会（回数：3回、参加者数151人） ・精神障がい者雇用・職場定着支援セミナー（回数：2回、参加者数：170人） ・精神障害者職場指導員設置補助金（交付事業者：10事業者） ・障がい者就労支援力向上研修（回数：8回、参加者数：340人）等 ・県公式LINE「かながわ障がい者就労サポートシステム」（登録者数：1,148件） ・障がい者のテレワーク雇用を検討している中小企業等に対し、アドバイザー派遣によるコンサルティング等を実施（2社） ・障がい者の職場定着に向けた相談窓口の開設（相談件数：56件）
20	15 教育	特別支援教育課	03 障がい者	01 子ども		教育・啓発	インクルーシブ教育の推進	「神奈川県立特別支援学校小・中学部児童・生徒の居住地交流ガイドライン」に基づき、特別支援学校の児童生徒と地域の小・中学校の児童生徒や地域の人々とが学校行事や地域行事をともに行う交流教育を推進する。	「居住地交流ガイドライン」の周知 交流実績 受け入れ人数：小学校471人、中学校169人 受け入れ校数：小学校304校、中学校126校 ⇒前年度比 受け入れ人数：小学校+54人、中学校+13人 受け入れ校数：小学校+15校、中学校+6校	「神奈川県立特別支援学校小・中学部児童・生徒の居住地交流ガイドライン」の周知 交流実績 受入人数：小学校490人、中学校166人 受入校数：小学校316校、中学校126校 ⇒前年度比 受入人数：小学校+19人、中学校-3人 受入校数：小学校+12校、中学校±0校

5. 高齢者

No.	所管局	所管室課	分野	分野②	分野③	主たる種別	事業名	事業概要	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績
21	07 福子	高齢福祉課	04 高齢者			環境整備	地域ケア体制の充実	地域ケアシステムの中核機関として地域包括支援センターの設置・運営を推進するとともに、関係機関等と連携・協働して地域での支え合いを推進し、地域ケア体制の充実を図る。	市町村における地域包括支援センター設置369か所（令和6年4月現在） 神奈川県地域包括ケア会議の開催（2回） 地域包括支援センター職員研修（初任者・現任者・管理者）の実施 実績（修了者数）：初任者99名、現任者107名、管理者71名 専門職員の市町村等派遣事業 61回	市町村における地域包括支援センター設置378か所（令和7年4月現在） 神奈川県地域包括ケア会議の開催（2回） 地域包括支援センター職員研修（初任者・現任者・管理者）の実施 実績（修了者数）：初任者98名、現任者121名、管理者54名 専門職員の市町村等派遣事業 71回 地域ケア多職種協働推進研修事業 受講者数158名
22	07 福子	高齢福祉課	04 高齢者			教育・啓発	認知症に係る適切なケアの推進  認知症の人と家族を支えるマーク	介護保険施設などの介護職員等に対して、認知症の理解や実践的な介護技術を段階的に習得できるよう、専門研修を実施する。	認知症介護基礎研修の実施（オンライン及び集合研修、1,893名修了） 認知症実践者研修の実施（5回、修了者計319人） 認知症介護実践リーダー研修の実施（2回、修了者計134人） 認知症介護指導者養成研修への派遣（1人） 認知症介護指導者フォローアップ研修への派遣（2人）	認知症介護基礎研修の実施（オンライン及び集合研修、1,584人修了） 認知症実践者研修の実施（5回、修了者計304人） 認知症介護実践リーダー研修の実施（2回、修了者計98人） 認知症介護指導者養成研修への派遣（2人） 認知症介護指導者フォローアップ研修への派遣（2人）

6. 疾病等

No.	所管局	所管室課	分野	分野②	分野③	主たる種別	事業名	事業概要	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績
23	08 健医	健康危機・感染症対策課	05 疾病等			教育・啓発	地域エイズ予防啓発事業	保健福祉事務所を中心とした県民参加によるシンポジウム等の開催など、地域に根ざした予防啓発事業の展開を図る。	シンポジウム(AIDS文化フォーラム)の開催（1回、延べ1,770人参加）	シンポジウム(AIDS文化フォーラム)の開催（1回、延べ2,062人参加）
24	08 健医	健康危機・感染症対策課	05 疾病等			教育・啓発	「検査普及週間」及び「世界エイズデー」における啓発イベントの開催	エイズについての正しい知識を普及啓発するため、検査普及週間、世界エイズデーに合わせて街頭キャンペーン、検査イベント等を実施する。	特例H I V検査の実施（3件） キャンペーン・イベントの実施（19件）	特例H I V検査の実施（3件） キャンペーン・イベントの実施（5件）
25	08 健医	精神保健福祉センター	05 疾病等			教育・啓発	うつ病に関する講演会の開催	うつ病で治療中の方やその家族、支援者ほか一般県民等を対象として、うつ病の正しい知識を深め再発予防について理解するための講演会を開催する。	うつ病講演会の開催（1回 48人）	うつ病講演会の開催（1回 45人+配信212人）

7. 同和問題（部落差別）

直近のトピック

・部落差別解消法施行から10年（令和8年）

No.	所管局	所管室課	分野	分野②	分野③	主たる種別	事業名	事業概要	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績
26	15 教育	行政課	06 同和問題			教育・啓発	同和問題をテーマにした県立学校人権教育校内研修会の実施	県立学校が行う、人権教育に関わる校内研修会を支援する。	講話型研修会を実施（県立学校6校）	講話型研修会を実施（県立学校6校）

8. 外国籍県民等

直近のトピック

・ヘイトスピーチ解消法施行から10年（令和8年）



No.	所管局	所管室課	分野	分野②	分野③	主たる種別	事業名	事業概要	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績
27	07 福子	共生推進本部室	07 外国籍県民等	12 インターネット		教育・啓発	インターネット広告によるヘイトスピーチの未然防止	インターネット上のヘイトスピーチを未然に防止するため、差別的な単語を検索した際、「ヘイトスピーチ、許さない。」のメッセージを表示するリスティング広告掲載などに係る事業を実施する。	・リスティング広告を活用した啓発（Google及びYahoo!にて4カ月間で5,708,688回の広告表示および34,806回のクリック数）	・SNS広告を活用した啓発（Google、Yahoo!、Youtube） ・LINE広告にて約4カ月間で3,872,667回の広告表示および208,958回のクリック数）
28	15 教育	高校教育課	07 外国籍県民等	01 子ども	03 障がい者	当事者支援	県立高等学校における生徒指導のための通訳利用支援	県立高等学校及び県立中等教育学校において、生徒の指導上保護者等との意思の疎通を図る為に通訳を必要とする場合、その費用を負担する。	支援実績 474件(73校)	支援実績 447件(66校)
29	15 教育	高校教育課	07 外国籍県民等	01 子ども		当事者支援	高等学校が開催する説明会等における通訳利用支援	日本語を母語としない生徒等の志願が想定される県立高等学校において、入学者選抜に係る説明会等で意思の疎通を図るために通訳を依頼する必要がある場合、その費用を負担する。	高等学校への通訳派遣支援実績 30校（270名） 県外・海外からの志願説明会への通訳派遣（40名）	高等学校への通訳派遣支援実績 32校（263名） 県外・海外からの志願説明会への通訳派遣（23名）
30	15 教育	高校教育課	07 外国籍県民等	01 子ども		当事者支援	日本語を母語としない生徒への支援者派遣事業	日本語を母語としない生徒が円滑に高校生活を送ることができるよう「多文化教育コーディネーター」を派遣する。	県立高校28校30課程に派遣 日本語を母語としない生徒支援者派遣による支援をのべ1,040回行った。	県立高校28校30課程に派遣 日本語を母語としない生徒支援者派遣による支援をのべ1,040回行った。

9. 貧困等

No.	所管局	所管室課	分野	分野②	分野③	主たる種別	事業名	事業概要	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績
31	07 福子	子ども家庭課	08 貧困等	01 子ども	02 女性	当事者支援	ひとり親等家庭への経済的支援の充実 	ひとり親等家庭の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、母子家庭等の母、父子家庭の父、児童又は寡婦等に対し、福祉資金の貸付や医療費の助成を行う。 （おもな事業） ①ひとり親家庭等医療費助成事業 ②母子父子寡婦福祉資金の貸付	①関係 〇33市町村に対して助成 ②関係 修学資金等の貸付 306件	①関係 〇33市町村に対して助成 ②関係 修学資金等の貸付 361件
32	07 福子	生活援護課	08 貧困等			当事者支援	生活困窮者自立相談支援事業	「生活困窮者自立支援法」に基づき、県内町村の生活上の困難に直面されている方に対し、地域において自立した生活が行われるよう自立相談支援を実施する。	生活困窮者からの相談に対して、本人が抱える課題を把握し、支援計画を作成、この支援計画に基づき、生活の安定や就労促進などの自立に向けた相談支援を実施 支援対象件数 419件	生活困窮者からの相談に対して、本人が抱える課題を把握し、支援計画を作成、この支援計画に基づき、生活の安定や就労促進などの自立に向けた相談支援を実施 支援対象件数 421件
33	09 産労	雇用労政課	08 貧困等			環境整備	非正規労働者、若年労働者等の雇用管理改善の促進	厳しい労働環境に置かれている非正規労働者、若年労働者等の労働条件の確保と雇用管理の改善に向けて、労使への啓発指導を行う。 （おもな事業） ①かながわ労働センター（本所）及び3支所（川崎・県央・湘南）における労働相談事業の一環として「労働相談強化期間」を設定し、期間内に、主に非正規労働者、若年労働者等を対象とした「特別労働相談会」、「街頭労働相談会」及び「労働相談110番」を実施 ②労働教育講座・労務管理改善のための事業所訪問において、非正規労働者等の労務管理について助言・啓発を実施	①関係 非正規労働者からの労働相談件数 4,124件 特別労働相談会（弁護士・カウンセラー相談の実施（9回実施、相談件数 30件） 街頭労働相談会 3,014件 ②関係 中小企業労働環境改善個別訪問 370件	①関係 非正規労働者からの労働相談件数 3,733件 特別労働相談会（弁護士・カウンセラー相談の実施（17回実施、相談件数 51件） 街頭労働相談会 2,669件 ②関係 中小企業労働環境改善個別訪問 375件

1 0．犯罪被害者等

No.	所管局	所管室課	分野	分野②	分野③	主たる種別	事業名	事業概要	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績
34	03 安防	くらし安全交通課	09 犯罪被害者等	02 女性	11 性的マイノリティ	当事者支援	性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業	性犯罪・性暴力の被害者が必要なときに適切な支援を受けることができるよう、専用ホットライン「かならいん」を24時間365日運営する。（男性、LGBTsを対象とした電話相談は週1回の実施）電話相談と併せて、「かながわ性被害相談LINE」を毎週火・木・金・日曜日の16時から21時に実施。また、面接相談、医療機関の受診、カウンセリング、法律相談、付添い支援等の直接支援も併せて実施する。	電話相談件数 2,153件 （うち男性・LGBTs対象相談件数 31件） 直接支援件数 388件	電話相談件数 2,556件 （うち男性・LGBTs対象相談件数 38件） LINE相談件数 355回 直接支援件数 574件
35	03 安防	くらし安全交通課	09 犯罪被害者等			当事者支援	「かながわ犯罪被害者サポートステーション」による総合的支援の推進	県、県警察、民間支援団体が一体となった「かながわ犯罪被害者サポートステーション」において、犯罪被害者等からの相談に応じるとともに、様々な支援関係機関と連携して、犯罪被害者等が必要とする支援を総合的に提供する。	相談件数 1,611件 【内訳】 電話・面接 1,081件 FAX・メール等 530件 支援件数 1,123件 【内訳】 法律支援 170件 直接支援 671件 カウンセリング 280件 一時的な住居の提供等 2件	相談件数 1,724件 【内訳】 電話・面接 1,236件 FAX・メール等 488件 支援件数 1,036件 【内訳】 法律支援 218件 直接支援 597件 カウンセリング 215件 一時的な住居の提供等 6件

1 1．北朝鮮当局に拉致された被害者等

No.	所管局	所管室課	分野	分野②	分野③	主たる種別	事業名	事業概要	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績
36	04 国文観	国際課	10 拉致被害者等			教育・啓発	拉致問題の風化防止と県民の理解促進（知事部局）	すべての拉致被害者救出に向け、拉致問題の理解促進を図るとともに、国や市町村、支援団体などと連携し、北朝鮮による拉致問題を風化させないよう啓発活動を実施する。	「拉致問題を考える特別授業」の実施（12/13）参加者約500名 神奈川県ゆかりの特定失踪者パネル展示の実施（県内全33市町村にて57箇所で開催） 「めぐみさんと家族の写真展」の開催(12/8) 来場数約4,400名 映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」等上映会の開催（11/13、12/16、2/5、2/9）来場数計504人、YouTube再生回数計1,622回	「拉致問題を考える特別授業」の実施（11/27）参加者約300名 神奈川県ゆかりの特定失踪者パネル展示の実施（県内全33市町村にて57箇所で開催） 「めぐみさんと家族の写真展」の開催(12/14) 来場数約4,400名 映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」等上映会の開催（12/6、1/22、1/28、2/3）来場数計471人、YouTube再生回数計2,480回

1 2．性的マイノリティ

直近のトピック

・性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する基本的な計画 策定（令和8年6月16日閣議決定）



No.	所管局	所管室課	分野	分野②	分野③	主たる種別	事業名	事業概要	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績
37	07 福子	共生推進本部室	11 性的マイノリティ	01 子ども		教育・啓発	性的マイノリティ講師派遣事業	企業や学校等において性的マイノリティの方々が適切な配慮を受けられるよう、講師を派遣し、研修会を実施する。	年6回開催 244人	年9回開催 393人
38	07 福子	共生推進本部室	11 性的マイノリティ	01 子ども		当事者支援	性的マイノリティに関する派遣型個別専門相談「かながわSOGI派遣相談」の実施	性的マイノリティ当事者またはその家族、当事者から相談を受けている支援者（教員、相談機関職員等）からの要望に応じ、臨床心理士など専門相談員を相談者のもとに派遣し、相談者の悩みの解決や緩和を図る。	相談件数 20件	相談件数 18件
39	07 福子	共生推進本部室	11 性的マイノリティ	01 子ども		当事者支援	「かながわ性的マイノリティ相談LINE」の実施	県内の性的マイノリティの方やその関係者等を対象に、性自認や性的指向等についての悩み、不安など、様々な相談を無料でお受けつける。	相談件数 311件	相談件数 486件

1 3. インターネット

No.	所管局	所管室課	分野	分野②	分野③	主たる種別	事業名	事業概要	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績
40	07 福子	共生推進本部室	12 インターネット	06 同和問題	07 外国籍県民等	当事者支援	インターネットモニタリング及び削除依頼の実施	県内におけるインターネットを悪用した差別事象の現状把握を行い、人権課題の解決に寄与するため、インターネット上の差別的表現をモニタリングし、その結果に基づき法務局への削除依頼を行う。（モニタリングは委託による実施）	報告件数 同和 28 件 ヘイト 562 件 うちプロバイダ及び法務局への削除依頼件数 同和 24件 ヘイト 187件	報告件数 同和 26 件 ヘイト 1133 件 うち法務局への削除依頼件数 同和 24 件 ヘイト 535 件
41	07 福子	共生推進本部室	12 インターネット			当事者支援	インターネット上の誹謗中傷に関する専門相談の実施	神奈川県弁護士会と連携し、インターネットでの誹謗中傷に悩む方からの相談を受け付け、適切な支援につなぐ。	月1回定期相談を実施（実施件数16件）	月1回定期相談を実施（実施件数15件）
42	19 県警	少年育成課	12 インターネット	01 子ども		当事者支援	インターネット利用による少年サポート活動	インターネット利用による少年サポート活動の指定員として指定された少年補導員が、サイバーパトロールを行い、公益社団法人全国少年警察ボランティア協会が運営するインターネットサイトを利用して、ツイッター内の不適切な書き込みを発見し、ツイッター社に直接通報を実施し、削除依頼を実施する。	サイバーボランティア 4人（令和6年中） 活動日数 延べ281日 通報件数 1,971件	サイバーボランティア 4人（令和7年中） 活動日数 延べ201日 通報件数 1,673件

1 4. 様々な人権課題

No.	所管局	所管室課	分野	分野②	分野③	主たる種別	事業名	事業概要	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績
43	08 健医	精神保健福祉センター	13-4 孤独・孤立			環境整備	ゲートキーパー養成研修の実施	自殺の危険を示すサインに早期に気づき、適切な対応を図る「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成するため、行政職員、関係機関、団体等に対し、気づき・見守りや支援についての研修を、市町村、保健福祉事務所等と協力して実施する。	ゲートキーパー養成研修の実施（34回、延べ2,476人参加） ゲートキーパー養成指導者研修（1回、44人参加） ゲートキーパー養成指導者フォローアップ研修（1回、59人参加）	ゲートキーパー養成研修の実施（30回、延べ2,188人参加） ゲートキーパー養成指導者研修（1回、52人参加） ゲートキーパー養成指導者フォローアップ研修（1回、59人参加）
44	08 健医	精神保健福祉センター	13-4 孤独・孤立			環境整備	自死遺族への支援等の推進	遺された人へのケアを行うとともに、遺族のための集いや自助グループ支援等を民間団体と連携して実施する。	自死遺族支援者研修の開催（1回 81人） 自死遺族相談の実施 電話相談 172件 面接相談 3件 自死遺族の集い開催（6回、延べ34人参加）	自死遺族支援者研修の開催（1回 43人） 自死遺族相談の実施 電話相談 231件 面接相談 0件 自死遺族の集い開催（6回、延べ 41人参加）
45	07 福子	高齢福祉課	13-4 様々な人権課題			当事者支援	ケアラーコールセンター事業	電話やSNSにより相談を受け付ける専用のワンストップ相談窓口を設置し、ヤングケアラーが気軽に悩みを相談できる体制を整える。	相談件数 L I N E 363件 電話 54件	相談件数 L I N E 667件 電話 81件